解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

沖縄県那覇市松山二丁目一六番一三号

有限会社仲本商店

清算人　仲本　兼二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十月二十九日開催の理事会及び評議員会の決議並びに平成二十二年二月四日付文部科学大臣の認可により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

北海道帯広市稲田町（帯広畜産大学事務局内）

財団法人帯広畜産大学後援会

代表清算人　西佐古　求

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

北海道釧路市北大通二丁目七番

特定非営利活動法人プロジェクトくしろ

清算人　北川　裕士

解散公告（第一回）

当法人は、臨時社員総会の決議により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

宮城県名取市増田字柳田二四四番地

社団法人名取・岩沼医師会

清算人　青木　恭規

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

栃木県栃木市都賀町原宿五三七番地一

社団法人都賀町シルバー人材センター

代表清算人　大橋　重

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十六日開催の第十五回総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

東京都千代田区紀尾井町六番五号

特定非営利活動法人紀尾井シンフォニエッタ東京

代表清算人　町田　龍一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月十六日開催の社員総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

東京都中央区京橋二丁目一二番五号インペリアルビル

社団法人日本柑橘輸入協会

代表清算人　藤井　一雄

解散公告（第一回）

当協会は、平成二十二年四月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

東京都新宿区本塩町八番地の二

特定非営利活動法人全国認知症グループホーム協会

清算人　木川田典彌

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十日付をもって、当法人の目的である事業の成功が不能となったことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

奈良県吉野郡吉野町大字山口九八番地

財団法人山口自治会

清算人　川端　喜一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日岡山県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

岡山県高梁市備中町西油野一四三二番地

学校法人木の実学園

清算人　真部　宥賢

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月三十一日三原市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

広島県三原市新倉三丁目一番四号

三原市新倉土地区画整理組合

代表清算人　井上　裕幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十日開催の理事会の議決並びに平成二十二年三月二十五日佐賀県公安委員会の承認をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

佐賀県佐賀市松原一丁目一番一六号

財団法人佐賀県警察協会

代表清算人　永吉　輝男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十九日

長崎県島原市新山一丁目八六〇四番地二

特定非営利活動法人湧水会クラブ

清算人　白石　貞幸